

# I. 小児の在宅医療の現状(総論)

## 6. 人材育成

## 6. 人材育成

### 目的

医療的ケアを要する児（以下、医療的ケア児）の増加により、医療的ケア児を支援する人が求められています。専門性のみならず広い視野を持った多職種連携が可能な人材育成が必要です。医療的ケア児支援職人材育成の現状を共有します。

### 背景

医療的ケア児はこの20年間で急激に増加しており、医療的ケア児とその家族を支援する職種の育成が急がれています。医療的ケア児を支援するには、医療的ケアのに対する医療的な技術はもちろん、福祉や行政、そして教育分野など様々な分野との理解・連携が不可欠です。そのような性質から行われる研修会も職種ごとから多職種連携に主眼を置いた研修会もあります。開催地レベルも全国レベルから都道府県、市町村レベルまでさまざまです。

「新たな人材」として、コーディネートに主眼を置いた「医療的ケア児等コーディネーター」の育成が全国で進められています。大阪府での状況を併せて報告します。また大阪府には全国でも数少ない医療的ケア児についての「研究者」を育成する取り組みもあります。

この章では全国レベルの取り組みと、大阪府での人材育成についての活動を概説します。

# 6. 人材育成

## 全国レベルの研修会：小児在宅医療に関する人材養成講習会

厚生労働省【在宅医療関連講師人材養成事業-小児を対象とした在宅医療分野-】の事業として後援日本医師会、主催国立研究開発法人国立成育医療研究センターにより毎年度開催されている講習会です。各都道府県から行政関係者と各団体から推薦を受けた医師が参加しています。

研修会の受講者がそれぞれの地域で小児在宅医療の中心となって活動することが期待されており、厚生労働省ホームページ上で確認できる令和3年度研修では講義とグループワーク、アドバンス研修が行われています。講義内容も右記の通り総論・支援・技術・研修会企画運営・都道府県での体制づくりとバランスの取れた内容で構成されています。

## 目次

I. オンデマンド配信による講義	7
II. 日本医師会館のテレビ会議システムを使用したグループワーク	8
III. アドバンス研修	8
<b>日本医師会の取り組み</b>	
松本 吉郎	10
<b>総論 1</b>	
総論 1-1 小児在宅医療基盤整備に向けた課題 田村 正徳	27
総論 1-2 小児在宅医療に関わる機関・職種 岩本 彰太郎	55
総論 1-3 医療機関の役割 中村 知夫 (小児科診療所・在宅診療・後方支援病院・重心施設)	69
総論 1-4 行政の役割 奈倉 道明	101
<b>総論 2</b>	
通所・訪問サービスの役割 小沢 浩 梶原 厚子 (相談支援専門員、児童発達支援、放課後デイ、特別支援学校、訪問看護、訪問リハ)	129
<b>総論 3</b>	
成人を診る在宅医との連携 和田 忠志	147
<b>支援</b>	
支援 1 在宅での生活支援 前田 浩利	161
支援 2 患者中心の多職種連携 宮田 章子	167
支援 3 病院での退院支援 中村 知夫	181
支援 4 在宅での生活支援 竹本 潔 ～療育施設の役割～	195

支援 5 在宅医の緊急時対応 土島 智幸	209
支援 6 在宅での終末期対応 前田 浩利	219
<b>技術 1</b>	
技術 1-1 呼吸に関する医療ケア 竹本 潔	227
技術 1-2 栄養に関する医療ケア 梶原 厚子	247
<b>技術 2</b>	
技術 2-1 小児在宅医療における診療報酬 大山 昇一	267
技術 2-2 制度 奈倉 道明	285
<b>研修会の企画・運営</b>	
研修会の企画・運営 1 研修会の企画立案 土島 智幸	315
研修会の企画・運営 2 研修会のコンテンツ及び講師の選定 奈倉 道明	325
研修会の企画・運営 3 研修会当日の運営及び事後フォローアップ 奈倉 道明	339
<b>都道府県での体制づくり</b>	
都道府県での体制づくり 1 医療・福祉等の地域資源の把握 奈倉 道明	347
都道府県での体制づくり 2 医療連携体制の構築 土島 智幸	355

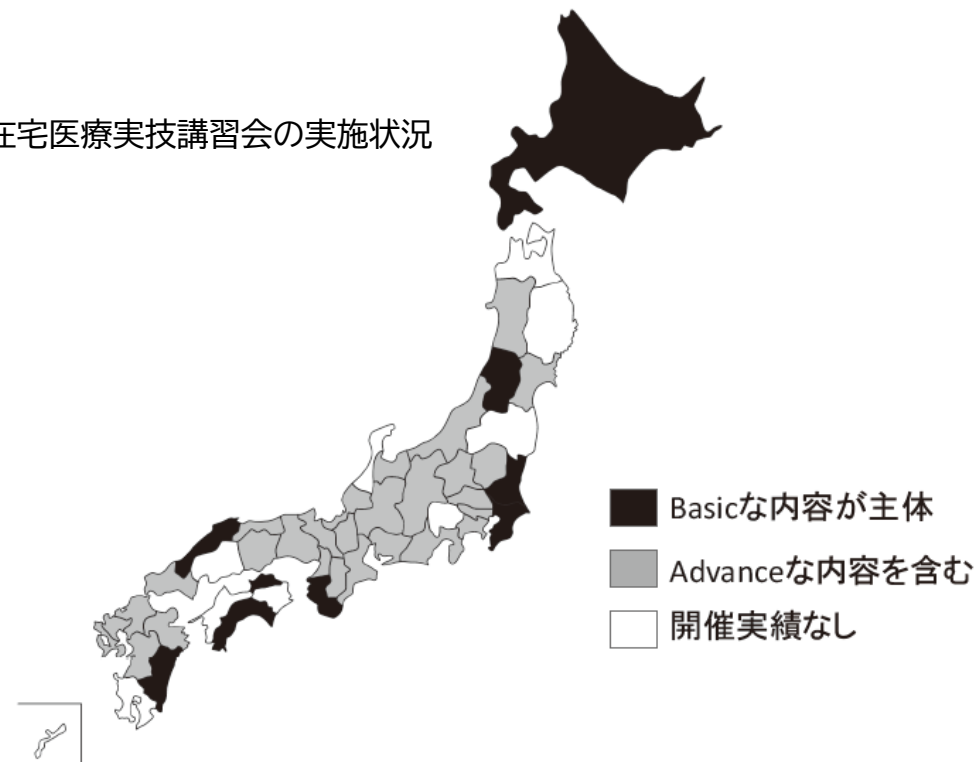
## 6. 人材育成

### 都道府県レベルでの実技研修会の実施状況

2023年（令和5年）の日本小児医療保健協議会重症心身障害児（者）・在宅医療委員会日本小児科学会小児医療委員会合同委員会の報告によると、全国規模の小児在宅医療実技講習会の実施は16回に上ります。また都道府県または政令市規模での小児在宅医療実技講習会は37都道府県で開催実績がある。その中で大阪はAdvanceな内容（リハビリテーション、在宅移行支援、多職種連携など）を含むと報告されています（[図1](#)参照）。

大阪府では大阪府医師会が大阪府より委託を受けて【小児在宅医療研修会】を実施しています。平成27年度から実施されており、コロナ禍の影響もあり令和2年度からオンラインでの講義が導入、現在はオンライン講義とオンサイトでの実技講習が組み合わされた内容となっています。令和5年度の内容を示します（[図2](#)）。令和6年度も実施が決定しています。以降の開催状況は大阪府医師会のホームページよりご確認ください。

図1 過去の小児在宅医療実技講習会の実施状況



竹本ら、「全国の小児在宅医療実技講習会実施状況についての報告」、日本小児科学会雑誌、127巻9号1265～1269(2023年)

図2 令和5年度の大阪府小児在宅医療研究会の実施日程と内容

#### 令和5年度の研修内容(小児在宅医療研修会)

- Web研修2回 ①11月15日 ②12月13日(アーカイブ配信あり)  
⇒重心児の基礎疾患、呼吸障害、消化器、嚥下、成人移行支援、医療的ケア児支援センター開設、ライフステージ別の支援など
- 実技研修会 1月28日(日)or2月18日(日)

## 6. 人材育成

### 大阪府の行政外の取り組み

大阪府においても、様々な研修の機会がありますが、ここでは多職種対象のものを二つ紹介します。

#### 【大阪小児在宅医療を考える会】主催：大阪小児在宅医療連携協議会

2024年で第14回になる、10年以上大阪の小児在宅医療について必要なテーマについて講義とシンポジウムを行っている研修会です。対象が医療・福祉・教育関係者と幅広く、近年の話題も『障害児の通学支援』『重症心身障がい児の栄養管理』『医療的ケア児支援センター』などアップデートされた【今の問題】が学べる研修会でもあります。

#### 【インテンシブコース】主催：大阪公立大学

オンライン講義とグループワークで構成された研修会です。小児在宅医療の支援にかかわっている職種を対象にしており、毎年、医療・福祉・行政・教育の関係者からの参加があります。医療的ケア児を受け入れる際、乳幼児が退院するタイミングから青年期にかけての対応方法等を、時間軸に沿ってかつKeyになるタイミングについて、多職種でのグループワークを行います。グループワークは、医療・福祉・教育関係者がバランスよく配置されるように考慮されており、実践的な話し合いのトレーニングの場なっています。

# 6. 人材育成

## 人材育成：医療的ケア児等コーディネーターとは

医療的ケア児等コーディネーターの役割：

『医療的ケア児等の支援を総合調整すること』

小児在宅医療は医療的ケア度も高く医療、福祉、教育など多領域にわたり、社会制度も複雑であるため、多職種連携が非常に重要になります。このようにマネジメントが重要であるにもかかわらず、成人領域のケアマネージャーが存在せず、小児のマネジメントが出来る相談支援専門員も不足しているという現状から家族に負担がかかっているという現状を改善するために、新たに創設されたのが医療的ケア児等コーディネーターです。

### ★医療的ケア児等コーディネーターになるためには★

地方自治体の実施する『医療的ケア児等コーディネーター養成研修』を修了する必要があります（表1）。研修対象者は受講する上で、職業や年齢などの明確な定めはありませんが、自治体の推薦が必要となるケースもあります。大阪府内でも自治体ごとに募集方法が異なっています。また、医療的ケア児等コーディネーターとなった後もフォローアップ研修が実施されている自治体もあります。

医療的ケア児等コーディネーターを配置した事業所は「要医療児者支援体制加算」の対象となり、障害福祉サービス等報酬を加算されます。

表1 医療的ケア児等コーディネーター養成研修の内容

科目名	時間数	内容
1 総論	1時間	①医療的ケア児等の地域生活を支えるために ②医療的ケア児等コーディネーターに求められる資質と役割
2 医療	3時間	①障害のある子どもの成長と発達の特徴 ②疾患の特徴 ③生理 ④日常生活における支援 ⑤救急時の対応 ⑥訪問看護の仕組み
3 本人・家族の思いの理解	2時間	①本人・家族の思い ②意志決定支援 ③ニーズアセスメント ④ニーズ把握事例
4 福祉	3時間	①支援の基本的枠組み ②福祉の制度 ③遊び・保育 ④家族支援 ⑤虐待
5 ライフステージにおける支援	2時間	①各ライフステージにおける相談支援に必要な視点 ②NICUからの在宅移行支援 ③児童期における支援 ④学齢期における支援 ⑤成人期における支援 ⑥医療的ケアの必要性が高い子どもへの支援
6 支援体制整備	1時間	①支援チーム作りと支援体制整備/支援チームを育てる ②支援体制整備事例 ③医療、福祉、教育の連携 ④地域の資源開拓・創出方法
7 計画作成のポイント	2時間	演習に向けた計画作成のポイント
8 演習（計画作成）	7時間	事例をもとにした計画作成の演習
9 演習（事例検討）	7時間	事例をもとに、意見交換（グループディスカッション）・スーパーバイザーによる計画作成の指導

## 6. 人材育成

### 人材育成：大阪府の医療的ケア児等コーディネーター

大阪府では、政令都市である大阪市・堺市と、それ以外の地域を合わせた市町村を大阪府が担当し、それぞれ医療的ケア児等コーディネーターを育成しています。令和5年時点で、大阪府内を合計すると300人以上の医療的ケア児等コーディネーターが誕生しています。

大阪府では各圏域に医療的ケア児等コーディネーターを設置することを目的に、推薦制をとっています。大阪市・堺市は、市内で医療的ケア児とかかわる施設に勤務する方が対象になっています。

令和6年3月時点で公開されている医療的ケア児等コーディネーター配置状況としては、大阪市内で82施設（事業所）、堺市内で62施設（事業所）、その他の地域では令和4年度時点で31市町村に配置されています。

#### 〈参考ホームページ〉

- ・大阪市『医療的ケア児等コーディネーターについて』

<https://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000617775.html>

- ・堺市『堺市医療的ケア児等コーディネーター所属施設一覧』

[https://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/hughug/shogai/care\\_shien/72352020231019155018822.html](https://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/hughug/shogai/care_shien/72352020231019155018822.html)

- ・大阪府『資料2 令和4年度医療的ケア児等コーディネーター配置・活動調査について』

[https://www.pref.osaka.lg.jp/attach/6430/00449793/04\\_siryoku3.pdf](https://www.pref.osaka.lg.jp/attach/6430/00449793/04_siryoku3.pdf)

今後、医療的ケア児等コーディネーターの認知度の上昇や、有効なフォローアップの体制を整えていくことが重要となってきます。

## 6. 人材育成

### 新たなる人材育成：研究者を育てる

#### 【重症児の在宅生活を担う医師等養成コース】博士課程：大阪公立大学

小児在宅医療はもちろん実地で臨床を担う人材が重要なことは言うまでもありません。一方で、新しい分野であるがゆえに評価を行う者、問題点を解析により指摘できる人材も、未来に向けて必要となってきます。

大阪公立大学では、全国でも数少ない小児在宅医療に特化した博士課程のコースがあり、本人の希望に合う形で臨床と研究を行うことが可能です。大学院では疫学的研究をベースに、量的・質的両方の研究を行っていくことができます。

筆者はこの大学院生の第一期生であり、卒業生ですが、研究的素地ももちろんですが、大学院時代に様々な縁を結べたことが大きな財産になりました。卒業後も研究者として、また小児在宅にかかわる一支援者として活動できるように学ぶことが可能です。

### 最後に

小児在宅医療は比較的新しい分野であり、人材育成も『どのような人材』が必要かが流動的な部分があります。医療的ケア児等コーディネーターのように、人材が補充されることで新たな役割が必要になることもあります。流動的という部分では子どもの成長によって必要な支援が変化していくこともあるでしょう。

今後も求められる人材は増えていくこともあると思いますが、新たな人材を『知る』こと、そして新たな人材になった人は『知ってもらう』という、双方向のかかわりをもつことが、有効な人材活用に必要と考えます。